

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年1月20日
【会社名】	フィードフォースグループ株式会社
【英訳名】	Feedforce Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚田 耕司
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目2番6号
【電話番号】	03-6732-5488（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員グループ担当 西山 真吾
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目2番6号
【電話番号】	03-6732-5488（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員グループ担当 西山 真吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2025年1月17日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

当社は、2025年1月17日付で下記のとおり当座貸越契約の締結及び資金の借入を行うことを決議しました。

・当座貸越契約締結の概要

(1) 契約締結先	株式会社みずほ銀行
(2) 極度額	10億円
(3) 契約締結日	2025年1月24日（予定）
(4) 契約期間	契約日より1年間
(5) 担保の有無	無担保、無保証
(6) 財務制限条項	連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2024年5月末の金額のいずれか大きい方の80%以上に維持すること。 連結損益計算書上の経常損益につき2期（但し、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。 各決算期における連結のネットEBITDA倍率を5.0倍以内に維持すること。 $\text{ネットEBITDA倍率} = (\text{有利子負債} - \text{現預金} - \text{運転資金} - \text{前渡金} + \text{未払金}) / (\text{営業利益} + \text{減価償却費})$

・借入の内容

(1) 借入金額	10億円
(2) 借入金利	基準金利+スプレッド
(3) 借入実行日	2025年1月24日（予定）

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

本資金の借入が2025年5月期の当社業績及び連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上